

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社いつも

【英訳名】 itsumo.inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 守

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-4580-1365

【事務連絡者氏名】 取締役CFOコーポレート本部長 杉浦 通之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-4580-1365

【事務連絡者氏名】 取締役CFOコーポレート本部長 杉浦 通之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	5,399,369	5,534,414	11,652,770
経常利益又は経常損失() (千円)	359,400	111,640	583,836
(親会社株主に帰属する) 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	246,910	445,875	361,136
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	445,875	361,136
純資産額 (千円)	2,287,483	1,963,892	2,407,751
総資産額 (千円)	5,709,202	6,275,574	6,926,760
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (円)	44.00	77.84	64.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	41.20	-	60.27
自己資本比率 (%)	40.1	31.3	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,496	753,261	399,818
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	404,897	238,652	925,654
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	940,272	12,074	1,890,514
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,321,211	3,142,179	4,122,019

回次	第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	23.97	60.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、第15期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第15期第2四半期連結累計期間に代えて、第15期第2四半期累計期間について記載しております。
3. 第16期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展により社会経済活動の正常化が進む一方で、半導体をはじめとする供給制約や急速な円安に伴う物価上昇、不安定な国際情勢に伴うエネルギー・資源高の慢性化や物流網の混乱、海上運賃の高騰等が世界的に深刻化しており、景気回復のペースは鈍化しております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、コロナ禍での巣ごもり消費による一時的な需要が落ち着きつつありますが、依然として中長期的には今後もECでの購買は増加していくものと見込んでおります。株式会社富士経済が公表した「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2022」によれば、2021年のEC市場の規模は12.5兆円、さらに2022年の見込みでは13.4兆円、2023年では14.2兆円と、EC市場は着実に成長を続けていくと予想されています。

このような経営環境の中、当社グループは「日本の未来をECでつくる」をミッションとして掲げ、メーカー企業向けEC事業の総合支援及びD2C・ECブランドのM&A・成長支援サービスを提供してまいりました。

ECマーケットプレイスサービスにおいては、取扱いブランドが堅調に成長を続ける一方で、一部取扱いブランドでは、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和、世界情勢の変化に伴う商品仕入れの不安定化を背景に販売額が鈍化したしました。また、当社グループで取扱うブランドでは、前年度に獲得した新規ブランドの売上寄与もあり前年同四半期累計期間と比較し増収の結果となりましたが、中国のゼロコロナ政策や円安等、外部環境の悪化による影響を受け、当初計画を下回る結果となりました。これに伴い、のれんについて減損損失を計上しております。

ECマーケティングサービスにおいては、継続契約の取引が好調に推移したこと、また既存取引先との追加契約もあり前年同四半期累計期間と比較し増収の結果となりました。また、本サービスにおける売上高のうち、契約期間に応じ安定的な収益を継続的に見込むことが出来る積み上げ型のビジネスモデルであるストック売上高の割合は、当第2四半期連結累計期間で93.6%となり、安定した収益の獲得に貢献しております。

これらの結果、ECマーケットプレイスサービスの売上高は4,275,204千円、ECマーケティングサービスの売上高は1,259,209千円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高5,534,414千円、営業損失112,169千円、経常損失111,640千円、親会社株主に帰属する四半期純損失445,875千円となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、6,275,574千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が3,142,179千円、売掛金が971,564千円、商品及び製品が1,223,384千円、固定資産が700,573千円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、4,311,682千円となりました。その主な内訳は、買掛金が824,542千円、長期借入金が1,631,527千円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,963,892千円となりました。その主な内訳は、資本金が737,779千円、資本剰余金が726,279千円、利益剰余金が499,874千円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の末日における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して979,839千円減少し、3,142,179千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、753,261千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失352,690千円の計上、棚卸資産の増加373,060千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、238,652千円となりました。主な要因は、差入保証金の差入による支出129,030千円、貸付けによる支出100,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、12,074千円となりました。主な要因は、短期借入金の純増額332,304千円、長期借入金の返済による支出322,244千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,741,100	5,767,580	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,741,100	5,767,580		

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第4回新株予約権)

2022年9月14日臨時株主総会決議

決議年月日	2022年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 3
新株予約権の数(個)	154,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 154,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	743 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日 ~ 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 743 資本組入額 371.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権証券の発行時(2022年9月14日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1 \text{ 株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2025年7月1日から2027年6月30日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の、
、
の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における売上高及び調整後EBITDAが以下各号に定める基準を満たす場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数に対して以下各号に定める割合（以下、「行使可能割合」という。）を乗じた個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(ア)2025年3月期の売上高が30,000百万円を超過又は調整後EBITDAが2,630百万円を超過した場合

行使可能割合 2分の1

(イ)2025年3月期の売上高が30,000百万円を超過及び調整後EBITDAが2,630百万円を超過した場合

行使可能割合 2分の2

なお、当該EBITDAの計算においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、減価償却費、のれん償却額、M&A関連費用、及び株式報酬費用を加算した額とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)	2,500	5,741,100	51	737,779	51	726,279

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2022年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社つづく	東京都中央区銀座一丁目22番11号銀座大竹ビル 2F	2,400,000	41.80
株式会社望月智之事務所	東京都中央区銀座一丁目22番11号銀座大竹ビル 2F	1,200,000	20.90
坂本 守	京都府京都市左京区	240,000	4.18
望月 智之	東京都大田区	160,000	2.79
丸谷 和徳	東京都目黒区	100,000	1.74
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビル ディング	97,100	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	92,000	1.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	64,500	1.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	38,800	0.68
岩崎 泰次	東京都文京区	27,100	0.47
計	-	4,419,500	76.97

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 92,000株

- 株式会社つづくは、当社代表取締役である坂本守がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
- 株式会社望月智之事務所は、当社取締役である望月智之がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,739,000	57,390	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,100		
発行済株式総数	5,741,100		
総株主の議決権		57,390	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が44株含まれております。この自己株式は単元未満株式の買取によるものです。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社所有の自己株式44株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,122,019	3,142,179
売掛金	872,095	971,564
商品及び製品	842,102	1,223,384
仕掛品	15,032	5,067
その他	209,767	232,997
貸倒引当金	757	192
流動資産合計	6,060,260	5,575,001
固定資産		
有形固定資産	20,264	18,140
無形固定資産		
のれん	326,533	-
その他	64,551	38,328
無形固定資産合計	391,085	38,328
投資その他の資産		
その他	459,549	648,505
貸倒引当金	4,400	4,400
投資その他の資産合計	455,149	644,105
固定資産合計	866,499	700,573
資産合計	6,926,760	6,275,574
負債の部		
流動負債		
買掛金	703,950	824,542
短期借入金	300,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	704,494	614,096
未払法人税等	129,290	63,568
賞与引当金	128,116	78,317
その他	618,028	395,569
流動負債合計	2,583,879	2,676,095
固定負債		
長期借入金	1,931,069	1,631,527
その他	4,060	4,060
固定負債合計	1,935,129	1,635,587
負債合計	4,519,008	4,311,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	736,752	737,779
資本剰余金	725,252	726,279
利益剰余金	945,747	499,874
自己株式	-	39
株主資本合計	2,407,751	1,963,892
純資産合計	2,407,751	1,963,892
負債純資産合計	6,926,760	6,275,574

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,534,414
売上原価	4,292,351
売上総利益	1,242,062
販売費及び一般管理費	¹ 1,354,232
営業損失()	112,169
営業外収益	
受取利息	125
雑収入	14,531
その他	900
営業外収益合計	15,556
営業外費用	
支払利息	6,026
支払手数料	2,996
その他	6,004
営業外費用合計	15,027
経常損失()	111,640
特別損失	
減損損失	² 225,391
固定資産除却損	14,549
その他	1,108
特別損失合計	241,050
税金等調整前四半期純損失()	352,690
法人税、住民税及び事業税	47,104
法人税等調整額	46,080
法人税等合計	93,184
四半期純損失()	445,875
親会社株主に帰属する四半期純損失()	445,875

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

四半期純損失()	445,875
四半期包括利益	445,875
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	445,875

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	352,690
減価償却費	18,330
減損損失	225,391
固定資産除却損	14,803
のれん償却額	101,142
賞与引当金の増減額(は減少)	49,798
貸倒引当金の増減額(は減少)	564
受取利息及び受取配当金	125
支払利息	6,026
助成金収入	900
売上債権の増減額(は増加)	99,468
棚卸資産の増減額(は増加)	373,060
前払費用の増減額(は増加)	31,571
仕入債務の増減額(は減少)	120,591
未払金の増減額(は減少)	194,774
未払費用の増減額(は減少)	10,313
前受金の増減額(は減少)	4,990
その他	21,270
小計	632,614
利息及び配当金の受取額	125
利息の支払額	6,379
助成金の受取額	900
法人税等の支払額	115,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,487
無形固定資産の取得による支出	2,087
貸付けによる支出	100,000
差入保証金の差入による支出	129,030
その他	5,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の発行による収入	2,054
長期借入金の返済による支出	322,244
短期借入金の純増減額(は減少)	332,304
その他	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	979,839
現金及び現金同等物の期首残高	4,122,019
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,142,179

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うため、貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
貸出コミットメントの総額	2,300,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,800,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
給料及び手当	393,491千円
賞与引当金繰入額	45,474 "
貸倒引当金繰入額	564 "
支払手数料	151,701 "

2 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

会社・場所	用途	種類	減損損失額
いつもコマース株式会社 (東京都千代田区)	その他	のれん	60,523千円
株式会社Roycel (東京都千代田区)	その他	のれん	27,248千円
株式会社SAQOT (東京都千代田区)	その他	のれん	29,113千円
サンダークリエイト株式会社 (東京都千代田区)	その他	のれん	65,945千円
株式会社ThinkForm (大阪府大阪府中央区)	その他	のれん	42,561千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社連結子会社のブランドにおいて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、株式譲受時または事業譲受時に発生したのれんについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
現金及び預金	3,142,179千円
現金及び現金同等物	3,142,179千円

(株主資本等関係)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、ECワンプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	サービス区分		計
	ECマーケット プレイスサービス	ECマーケティング サービス	
一時点で移転される財及びサービス	4,074,698	81,146	4,155,845
一定の期間にわたり移転される財 及びサービス	200,505	1,178,062	1,378,568
顧客との契約から生じる収益	4,275,204	1,259,209	5,534,414
外部顧客への売上高	4,275,204	1,259,209	5,534,414

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	77円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	445,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	445,875
普通株式の期中平均株式数(株)	5,728,001
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	251,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社いつも
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社いつもの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社いつも及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。